

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

日南市長

市町村名 (市町村コード)	日南市 (45204)	
地域名 (地域内農業集落名)	飫肥① (永吉、西ノ村、畔ノ丸、つづら八重、徳之峯、瀬田尾、倉掛、大平・中角)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年12月5日 (第1回)	

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・当地区の主たる農地の水田では、区画整理やパイプラインが整備されており、早期水稻をはじめ、新規需要米や飼料作物、施設園芸ではピーマンや花卉の生産がなされている。一方山間地では樹園地に多様な果樹栽培が行われている。
- ・当地区では農地の遊休化対策と担い手育成として、吉野方地区農用地利用改善組合が設立され、集落の合意のもと、特定農業法人や認定農業者への農地利用の集積が進められてきた。
- ・地区内では担い手の高齢化により、今後も遊休化する農地が発生するものと考えられ、さらに特定農業法人や認定農業者への農地集積を進めながら、さらに農地の集約化に取り組む必要がある。
- ・生産物の高付加価値化、低コスト化や6次産業化も視野に入れて地区内担い手の経営強化に取り組み、所得の向上及び雇用の創出等、地域の活性化を行う必要がある。

【地域の基礎的データ】

多面的機能組織：吉野方・向田地域環境保全活動団体 中山間組織：中角営農組合

(2) 地域における農業の将来の在り方

永吉地区では、区画整理の未整備地区の解消により、効率的な農地を創出し、特定農業法人や認定農業者への利用集積を行う。

水田地帯では特定農業法人や認定農業者への農地の集積を進め、徐々に集約を行いながら効率的で低コスト化した生産体制の実現を行う。また、一部湿田の区域においては、フォアス（水位調整水田）の導入により、さらに作業の効率化を行う。

大平・中角地区においては、地元担い手による水稻栽培が引き続き行われ、樹園地においては多様な果樹栽培が継続できるように取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	83 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	83 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農業振興地域農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
吉野方地区農用地利用改善組合による実施区域においては、集落合意により、特定農業法人や認定農業者への農用地の集積、集約化を行う。また、実施区域外においては、地元集落内の担い手による集積、集約化を行う。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農用地の集積、集約化においては、農地中間管理機構の活用を行う。
(3) 基盤整備事業への取組方針
永吉地区においては、農業の生産性向上のために、区画整理への取り組みを行う。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
特定農業法人や認定農業者への農地の集積や集約による規模拡大と効率化により確保・育成を行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農用地利用改善組合の特定農業法人や認定農業者による農作業受託もあり、今後はスマート農業の支援サービス事業者等の活用による効率化の取組も検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】
①フェンス設置の検討も取り組み事項とする。
②環境保全に対応した農作業の実施も今後の取り組み事項とする。